

【目次】

第113項	瀬戸内海	播磨灘、日生港	水路測量
第114項	瀬戸内海	高松港東方、屋島湾	小型船操縦訓練
第115項	瀬戸内海	高松港及び付近	ヨットレース
第116項	瀬戸内海	水島港	掘下げ作業等
第117項	瀬戸内海	水島港	水路測量
第118項	瀬戸内海	安芸灘、蒲刈港	魚礁設置
第119項	瀬戸内海	広島湾、大野瀬戸	浮棧橋撤去
第120項	瀬戸内海	広島湾、大野瀬戸	浮棧橋設置作業
第121項	瀬戸内海	広島湾、能美島西岸	魚礁設置
第122項	瀬戸内海	岩国港、第2区	工事中橋脚存在
第123項	瀬戸内海	広島湾、柱島北西方	海上訓練
第124項	瀬戸内海	広島湾、柱島東岸	魚礁設置
第125項	瀬戸内海	屋代島、安下庄港付近	魚礁設置
第126項	瀬戸内海	周防灘、鼻繰瀬戸	潜水作業

◎この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

また、航行警報もインターネットで入手できます。

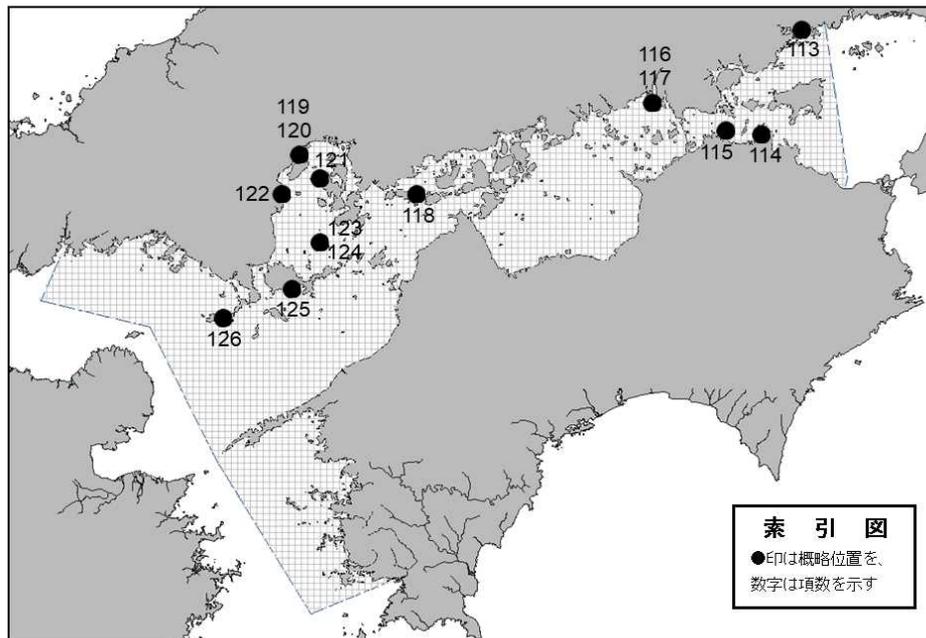
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

FAXをご希望の場合は、海の相談室[電話(082)251-5111(内線2520)]まで。

◎情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



～海の事件・事故は 118番へ～



★3年113項 瀬戸内海 — 播磨灘、日生港 水路測量

期間 令和3年4月12日～5月15日までのうち2日間

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-43-56N 134-16-43E

(2) 34-43-57N 134-16-39E

(3) 34-43-53N 134-16-38E

(4) 34-43-52N 134-16-42E

備考 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海図 W1115

出所 第六管区海上保安本部



★3年114項 瀬戸内海 — 高松港東方、屋島湾 小型船操縦訓練

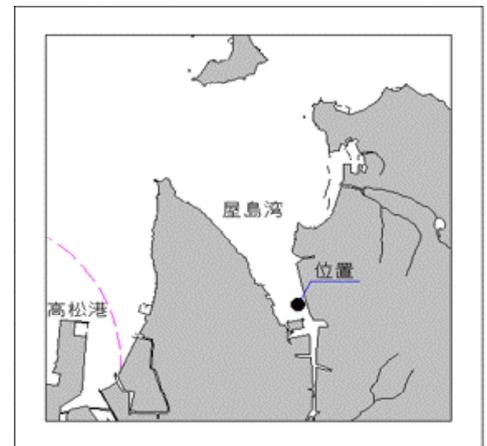
期間 令和3年4月17日、18日の日出～日没

位置 34-21-54N 134-07-00E付近

備考 コースを示す浮標を設置

海図 W137A-JP137A

出所 第六管区海上保安本部



★3年115項 瀬戸内海 — 高松港及び付近 ヨットレース

期間 令和3年4月18日の0800～1500

区域 3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-22-22.9N 133-58-36.2E(岸線上)

(2) 34-23-10.1N 133-58-49.0E

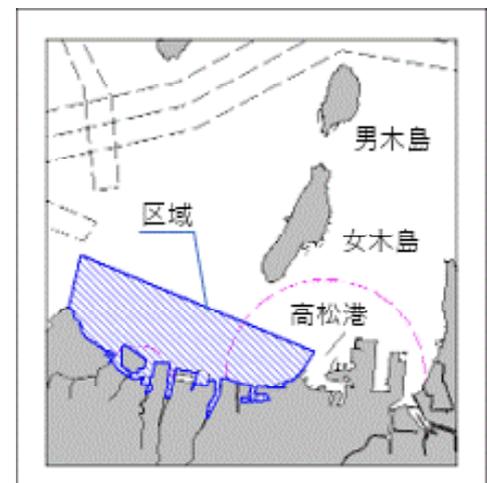
(3) 34-21-41.6N 134-03-06.0E(防波堤先端)

備考 (1) 区域内にコースを示す浮標を設置

(2) 警戒船を配置

海図 W1125-W137A-JP137A-W153-JP153

出所 高松港長



★3年116項 瀬戸内海 — 水島港 掘下げ作業等

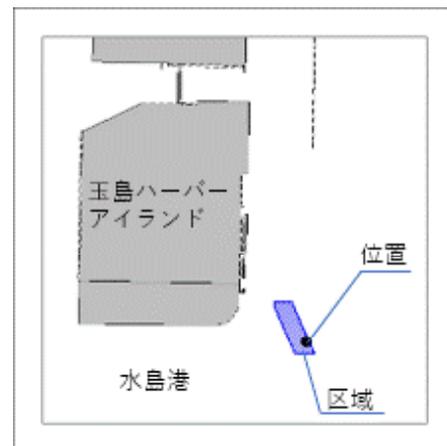
1. 掘下げ作業

期 間 令和3年4月5日～5月10日(予備日を含む)の日出～日没

区 域 5地点により囲まれる区域

- (1) 34-29-21N 133-41-18E
- (2) 34-29-07N 133-41-25E
- (3) 34-29-07N 133-41-19E
- (4) 34-29-20N 133-41-12E
- (5) 34-29-21N 133-41-12E

- 備 考
- (1) 作業はグラブ浚渫船(スパッド式)で実施
 - (2) 作業時は原則120mの可航幅を確保する
 - (3) 長さ120m以上200m未満の船舶が航行する場合、当該船舶の1L以上の通行幅を確保する
 - (4) 長さ200mを超える船舶航行時は作業を中止し作業船は航路外へ退避する
 - (5) 警戒船を配置



2. 灯浮標一時撤去

期 間 令和3年4月15日、16日(予備日19日～28日)の昼間のみ

名 称 水島港玉島東口第2号灯浮標

位 置 34-29.2N 133-41.4E

海 図 W1127B-JP1127B

参照書誌 411 4279.6番

出 所 第六管区海上保安本部、水島港長

★3年117項 瀬戸内海 — 水島港 水路測量

六管区水路通報3年13号116項関連

期 間 令和3年4月12日～5月24日までの内4日間

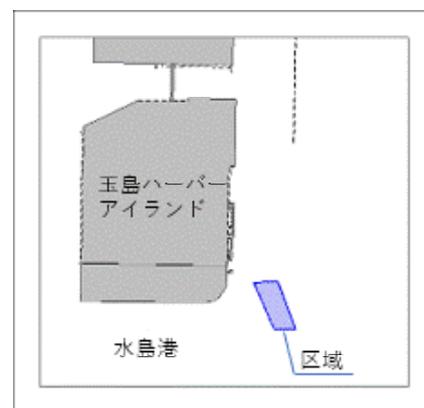
区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-29-21N 133-41-19E
- (2) 34-29-07N 133-41-25E
- (3) 34-29-07N 133-41-18E
- (4) 34-29-21N 133-41-10E

備 考 測量船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚

海 図 W1127B-JP1127B

出 所 第六管区海上保安本部



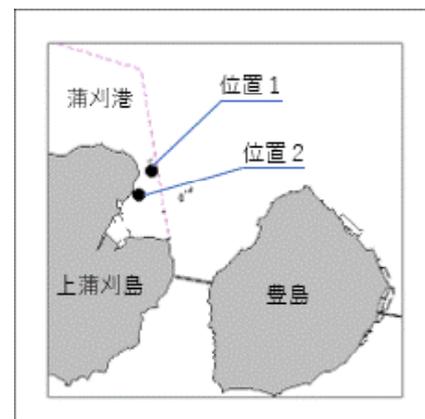
★3年118項 瀬戸内海 — 安芸灘、蒲刈港 魚礁設置

位置1 34-11-24.8N 132-45-41.9E、
石材及び鋼製、高さ約1.5m、14基

位置2 34-11-15.7N 132-45-35.5E、
石材及び鋼製、高さ約1.5m、8基

海 図 W141-JP141

出 所 第六管区海上保安本部



★3年119項 瀬戸内海 — 広島湾、大野瀬戸 浮棧橋撤去

位置1 34-18-38N 132-18-20E
 位置2 34-18-37N 132-18-19E
 位置3 34-18-36N 132-18-19E
 海図 W1112B-JP1112B-W142-JP142-W1108-JP1108
 出所 第六管区海上保安本部



★3年120項 瀬戸内海 — 広島湾、大野瀬戸 浮棧橋設置作業

期間 令和3年4月12日～6月12日(予備日13日～30日)の日出～日没
 区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-18-39N 132-18-20E(岸線上)
 (2) 34-18-38N 132-18-24E
 (3) 34-18-35N 132-18-22E
 (4) 34-18-37N 132-18-18E(岸線上)
 備考 (1) 潜水作業を伴う
 (2) 警戒船を配置
 海図 W1112B-JP1112B-W142-JP142
 出所 第六管区海上保安本部



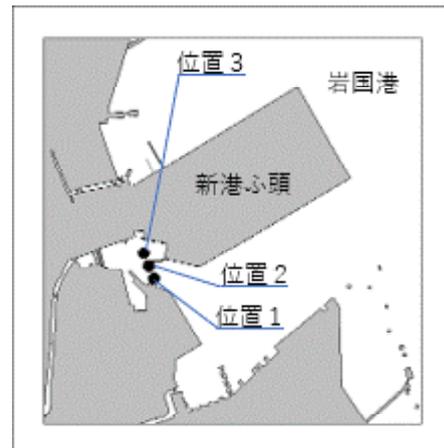
★3年121項 瀬戸内海 — 広島湾、能美島西岸 魚礁設置

区域1 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-14-10.6N 132-23-16.7E
 (2) 34-14-07.8N 132-23-18.7E
 (3) 34-14-09.8N 132-23-15.0E
 (4) 34-14-10.6N 132-23-16.7E
 備考 石材、高さ約1.3m
 区域2 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-14-25.0N 132-23-11.4E
 (2) 34-14-18.6N 132-23-10.0E
 (3) 34-14-18.9N 132-23-08.1E
 (4) 34-14-25.2N 132-23-09.5E
 備考 鋼製、高さ約3.2m、17基
 区域3 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-14-36.8N 132-23-07.4E
 (2) 34-14-33.8N 132-23-08.7E
 (3) 34-14-33.2N 132-23-06.9E
 (4) 34-14-36.3N 132-23-05.6E
 備考 石材、高さ約1.3m
 海図 W1112B-JP1112B-W142-JP142
 出所 第六管区海上保安本部



★3年122項 瀬戸内海 — 岩国港、第2区 工事中橋脚存在

位置1 34-11-04.9N 132-13-57.7E
 位置2 34-11-06.2N 132-13-57.0E
 位置3 34-11-07.5N 132-13-56.4E
 海図 W1136
 出所 第六管区海上保安本部



★3年123項 瀬戸内海 — 広島湾、柱島北西方 海上訓練

期間 令和3年4月21日の1000~1800、22日、23日の0800~1800
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 34-03.8N 132-21.9E
 (2) 34-02.8N 132-21.9E
 (3) 34-02.8N 132-21.6E
 (4) 34-03.8N 132-21.6E
 備考 海上自衛隊による水中無人機の運用訓練
 海図 W142-JP142-W1108-JP1108
 出所 第六管区海上保安本部



★3年124項 瀬戸内海 — 広島湾、柱島東岸 魚礁設置

位置 34-01-02.0N 132-25-40.9E
 備考 コンクリート製、高さ約1.4~1.8m、40基
 海図 W1131-W142-JP142
 出所 第六管区海上保安本部



★3年125項 瀬戸内海 ー 屋代島、安下庄港付近 魚礁設置
 位置 33-53-29.9N 132-17-36.2E
 備考 コンクリート製、高さ約1.4～1.8m、40基
 海図 W1132-W140
 出所 第六管区海上保安本部



★3年126項 瀬戸内海 ー 周防灘、鼻線瀬戸 潜水作業
 期間 令和3年4月18日～9月1日(予備日を含む)の日出～日没
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 33-47-17N 132-01-33E
 (2) 33-47-03N 132-01-38E
 (3) 33-46-54N 132-01-12E
 (4) 33-47-10N 132-01-05E
 備考 (1) 海底波高計の補修作業
 (2) 作業区域を示す浮標を設置
 (3) 警戒船を配置
 海図 W163-W140
 出所 第六管区海上保安本部

